

# 2022年度 全電線 秋季交渉

期間 10～12月

**生活の安心・安定のため、  
われわれの権利をしっかりと点検!!**

## 1 労働協約の点検・整備

・企業内最低賃金については、賃金の下支えの観点から、「全電線 中期基本政策」を踏まえるとともに、18歳最低賃金の基礎となることから協定化を図っていく。

## 2 安全衛生対策

・「全電線 中期基本政策」に基づき、「安全はすべてに優先する」ことを基本に、日常協議も含め取り組む。

## 3 労働災害特別補償

・労使一体となって安全確保の取り組みを強化し、職場から労働災害を出さないことを第一義に取り組む。

## 4 60歳以降の労働環境

・「2020～2021年度政策委員会検討結果」に基づき、「同一価値労働同一賃金」、働く人のモチベーションの維持・向上につながる労働環境をめざし、制度としては定年延長を基本に取り組む。

## 5 ワーク・ライフ・バランスの実現

・「誰もが安心して働き続けられ、仕事と生活の調和が可能になるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「ワーク・ライフ・バランスにかかわる法令等に対する全電線の基本的考え方」に沿い、幅広い視点で従来以上に取り組む。

## 6 男女共同参画の推進

・「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定については、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備する観点から、労使で行動計画策定に取り組む。

## 7 労働条件その他の取り組み

・「電線産業にふさわしい賃金水準」銘柄、中堅作業者の設定と、その銘柄における現行水準の確認を行う。  
・「賃金構造維持分の制度化」定期昇給制度が不確立な単組については、制度の確立を行う。  
・「組合員と雇用形態の異なる労働者への対応」正社員との不合理な待遇差がないか確認を行い、不合理な待遇差があれば是正する。

